

(公印省略)

長 福 第 6 6 5 号
令和 2 年 5 月 20 日

通所型・訪問型サービス事業所 管理者 各位

大分市福祉保健部長寿福祉課長

介護予防・日常生活支援総合事業における新型コロナウイルスに係る
介護報酬等の臨時的な取扱いについて（通知）

平素より介護保険事業の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、通所型サービスを提供する事業所が利用者の居宅を訪問し、できる限りのサービスを提供した場合や、通所型サービスおよび訪問型サービスを提供する事業所が休業（自主休業を含む。本通知において以降同様。）した場合等の取扱いについて、別紙のとおり通知します。

本通知の適用期間は「当面の間」とし、終了する際は改めて通知いたします。なお、本通知の取扱いはパワーアップ教室を実施する事業所には適用されません。

また、本通知に示されていない内容については、市が追加の通知をしない限り、国通知（※）を準用して、運営及び請求していただいで差し支えありません。

※国通知…新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

※大分市ホームページ配置場所（後日掲載します）

トップページ>健康・福祉・医療>介護・障がい者・福祉>介護保険>総合事業

【問い合わせ】

総合事業・ケアプランに関すること

長寿福祉課 地域支援担当班

電話：537-5746

請求に関すること

長寿福祉課 介護給付担当班

電話：537-5742

その他運営に関すること

長寿福祉課 事業推進担当班

電話：537-5744

問1 通所型サービスおよび訪問型サービスを提供する事業所が月途中で休業し、その後サービス提供が中止された場合、月額報酬の算定はどうするのか。

(答) 月額報酬になっているサービス費について、月の総日数から、新型コロナウイルスの影響により休業した期間(定期休業日を含む)を差し引いた残日数(以下、サービス算定対象期間。)について請求する。ただし、休業の影響を受けず、適切な利用回数等のサービスを提供された利用者については日割り計算を行わない。

問2 通所型サービス事業所が利用者からの連絡を受ける体制を整えた上で、居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りの支援を提供した場合は報酬算定が可能か。

(答) 可能である。また、通所型サービス事業所が通所と訪問を組み合わせ提供することも可能である。報酬の算定方法は通常利用する場合と同様でよい。

問3 通所型サービス事業所が利用者等の意向を確認した上で、その期間に行う電話による安否確認について、介護報酬の算定が可能か。

(答) 以下のとおり、休業しているか否かに関わらず、算定が可能である。対応にあたっては、電話等により確認した事項について記録を残しておくこと。なお、電話等による確認を実施する場合は、ケアプラン作成担当者等と充分協議して必要最小限で行うこと。

(1) 介護予防デイサービス(介護予防通所介護相当サービス)の場合

通所型サービス事業所が、健康状態、直近の食事の内容や時間、直近の入浴の有無や時間、当日の外出の有無と外出先等について、電話等により確認した場合、あらかじめケアプランに位置付けた利用日について、日割り計算上の日にちに含めることが可能である。

具体的な算定方法については、①問1のように月途中で休業し、その後電話確認を行なった場合は、サービス算定対象期間に電話確認した日数を加算して日割り計算する。月途中で営業再開した際も同様。②当該月に電話確認のみ行なった場合は、日割計算用サービスコードを用いて電話確認した日数のみ算定し、月額報酬を満額算定しない。③当該月に休業していなかったが、利用者の希望により電話確認のみ行っていた利用者に通所または問2で示した訪問を行なった場合は、月額報酬のみ満額算定する。(日割り請求が適用される場合を除く)

なお、日割り計算を行うことにより生じた小数点以下の端数処理については、四捨五入の方法により行う。

例 4月21日から休業しているが、毎週火曜日にサービスを利用予定である利用者に21日(火)と28日(火)に電話をして健康状態等の確認等を実施した場合は、日割り計算する際の日には20+2日となり、日割計算式は「月額報酬÷30.4日×2.2日」となる。…①の例

5月の毎週火曜日に電話確認を実施した場合は、日割り計算する際の日には4日となり、日割計算式は「月額報酬÷30.4日×4日」となる。…②の例

(2) 元気サポートデイサービス(基準等を緩和したサービス)の場合

通所型サービス事業所が、健康状態、直近の食事の内容や時間、直近の入浴の有無や時間、当日の外出の有無と外出先等について、電話等により確認した場合、あらかじめケアプランに位置付けた利用日について、1日1回まで算定することが可能である。